

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	河川改修等事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	河川法			
	6 暮らしの安全と安心を守る					
	(1) 治山・治水					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農地等の宅地化、道路の舗装化などの流域開発や長引く木材不況で森林の荒廃が進み、自然が持つ保水・遊水機能が低下し、浸水等の被害が発生しやすい傾向にあり、早期の河川改修が求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		30,100	
			平成23年度	一級河川由良川及び桂川等河川改修の国、府への要望 準用河川板野川河川改修事業の推進 砂防事業の推進	河川改修及び砂防事業の推進	31,500
			平成24年度	一級河川由良川及び桂川等河川改修の国、府への要望 準用河川板野川河川改修事業の推進 砂防事業の推進	河川改修及び砂防事業の推進	31,500
			平成25年度	一級河川由良川及び桂川等河川改修の国、府への要望 準用河川板野川河川改修事業の推進 砂防事業の推進	河川改修及び砂防事業の推進	31,500
具体的な実施内容	土石流などの災害防止のための砂防事業等の推進並びに一級河川の改修事業については、国・府に要望を行う。 また、市管理の準用河川・普通河川については、必要に応じて改修を進める。					
事業の目的	浸水被害を解消・軽減し、治水の向上を図る。					
事業の効果	河川環境の保全を図り、住民の生命と財産を守ることができる。					